

## 反社会的勢力でないことの確約

私（法人のお客様の場合、当該法人の役員等を含みます。）は、私が反社会的勢力ではないことに関し、以下の1～3についてそれぞれ確約することに同意します。

1. 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
2. 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損しまたは貴社の業務を妨害する行為等を行わないこと。
3. 1のいずれかに該当し、もしくは2のいずれかに該当する行為をし、または1に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、または通知により口座が解約されても異議申立てを行わないこと。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任とすること。

以 上